

第3次行政改革推進プラン

平成27年度～平成29年度

～改革意識の向上、

みんなで「安・楽・早・正」～

平成27年5月

我孫子市

これまでの取り組み

我孫子市は、平成21年度から「歳入の確保」と「行政のスリム化・効率化」を2つの柱とした行政改革推進プラン・第2次行政改革推進プランを策定し、財政基盤の確立に軸足を置き、行政改革を進めてきました。

取り組みの基本的な考え方

第2次行政改革推進プランの計画期間である平成24年度から平成26年度の3年間は、未曾有の大災害である東日本大震災により、災害からの復旧・復興に係る事業の費用が発生したことなど、市にとって厳しい財政運営が迫られました。

今後も、景気が回復基調にあるとしても、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増加など、より一層厳しい財政状況が続くと予想されます。

また、財政を圧迫する一つの要因として、高度経済成長期に建設された公共施設の更新時期が訪れていることがあります。今後、老朽化した公共施設の維持管理の課題は避けては通れないものであり、施設の利用状況や耐用年数によっては、施設の統廃合も視野に入れ、行政経営の観点から行政改革を考える必要があります。

我孫子市を持続可能な自立した都市として発展させるためには、徹底して事業を見直し、将来予測される収支不足を回避できる財政基盤を確立することを目標に、不断の行政改革を進めていくことが必要です。

この行政改革推進プランをより実効性のあるものにするために必要なことは、職員一人ひとりの事務事業に対する改善に向けた意識です。仕事は、安く、楽に、早く、正しくが基本です。そこで、このプランでは、サブタイトルを『～改革意識の向上、みんなで「安・楽・早・正」～』とし、職員の事務改善意識の向上に努めます。

第三次総合計画の基本構想に掲げる行政改革の視点

本市の行政改革は、「我孫子市第三次総合計画の基本構想」に位置付けています。

■（基本構想）からの抜粋

V 構想の実現に向けて

3) 総合的・効率的な行財政運営

(2) 行政改革の推進

効率的で効果的な行政運営を基本に、絶えず市民の視点に立った行政改革に取り組み、事業の徹底的な見直しや、行政課題に的確に対応できる柔軟で機能的な組織運営をすすめるとともに、一層の職員の意識改革と資質の向上をはかります。また、市民、NPOや企業など多様な主体が、行政とともに公共の分野を担う仕組みを整え、民間の知恵と工夫を最大限いかしながら、市民ニーズに適合した質の高いサービスの提供に努めます。

市が所有する土地や施設などの公有財産については、総合的・長期的視点から有効に活用するとともに、維持管理にかかるコストの抑制に努めます。さらに、日々進歩している情報通信技術を最大限活用し、情報の安全対策を徹底しながら、事務の効率化や情報交流の拡大、市民サービスの向上をはかります。

■第二次基本計画（後期計画）からの抜粋

第四編 計画推進のために

第三章 総合的・効率的な行財政運営

第二節 行政改革の推進

(施策の展開)

- 1) 地方分権に対応した機能的な組織運営と人材育成
- 2) 公民連携の推進と事業見直し
- 3) 公有財産の有効活用と適正管理
- 4) 情報通信技術の有効活用

計画に掲げる2つの柱

第3次行政改革推進プランは、従来の計画と同様、財政基盤を確立することを目標に「歳入の確保」と「行政のスリム化・効率化」を2つの柱にしています。

また、喫緊の課題である老朽化した公共施設の維持管理を、「行政のスリム化・効率化」の中に、「ファシリティマネジメントの推進」として位置付けました。今まで同様、このプランに基づき計画的に行政改革を推進します。

I 歳入の確保

安定的な財政基盤確立に向け、若い世代の定住化策、交流人口の拡大策、地域経済の活性化策、税等の徴収率の向上など、さまざまな手法により歳入の確保に努めます。

II 行政のスリム化・効率化

市民サービスの向上、行政のスリム化、効率的で効果的な行政運営を基本に市民の視点に立った行政改革に取り組みます。

プランの期間

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。ただし、この間の社会情勢の変化に対応するために、随時見直しを行います。

プランの進行管理

プランの改革項目の進行管理は、行政改革推進委員会が行います。

改革項目の構成

I 歳入の確保

1 地域経済の活性化

2 若い世代の定住策推進・交流人口の拡大

3 税等の収納機会の充実・体制強化

4 資産の売却、貸付、活用

5 寄付金による基金財源の確保

II 行政のスリム化・効率化

1 公民連携の推進

2 事務・事業の見直し

3 組織の見直し・女性職員の管理職登用

4 人件費の削減

5 ファシリテイマネジメントの推進

6 情報通信技術の有効活用

7 職員提案制度の活用

8 人材の育成と活用

改革項目

I 歳入の確保

改革項目	I-1 地域経済の活性化
内容	既存の産業の振興、企業誘致、起業・創業支援などに積極的に取り組むことで、安定的な税収の確保を目指す。また、空き店舗を活用する事業者を支援し、商業の活性化を図る。
主な事務・事業と担当課	住工混在の解消に向けた工場集団化事業の参画企業への支援、あびこ創業・事業物件ナビによる情報発信 (企業立地推進課)
	空き店舗活用への補助 (商業観光課)
	地産地消事業の推進、新規就農者の確保・育成 (農政課)
	河川空間の利活用など手賀沼・手賀川の魅力向上 (企画課)
目標とする成果・数値	空き店舗補助制度を活用して開店した店舗を3年間で36店以上とする。

改革項目	I-2 若い世代の定住策推進・交流人口の拡大
内容	安定した納税者確保のため、子育てしやすく、利便性の高いまちづくりを推進し、若い世代の定住人口、交流人口を拡大する。
主な事務・事業と担当課	「メディアミックス」の手法による情報発信の強化、ホームページのリニューアル(平成27年度)、eモニター制度の導入(平成27年度)。 (秘書広報課)
	「水の館」を活用した環境学習事業・農業拠点施設として整備 (農政課)
	若い世代の住宅取得への補助 (建築住宅課)
	子育て交流フリーマーケットの開催、民間事業所による小規模保育事業所を天王台地区に1か所整備(平成27年度)、我孫子地区と天王台地区に私立保育園を1園ずつ整備(平成28年度)、民間事業者による小規模保育事業所を我孫子地区と天王台地区に整備(平成28年度)、民間事業者による小規模保育事業所を湖北地区と新木・布佐地区に整備(平成29年度) (保育課)
	助産師などの専門職員による産後ケア事業 (健康づくり支援課)
	第二小・四小・高野山小にあびっ子クラブ開設(平成27年度)、11校目となる新木小あびっ子クラブ新築工事(平成28年度)、新木小にあびっ子クラブ開設、12校目あびっ子クラブ開設(平成29年度) (子ども支援課)
目標とする成果・数値	平成29年2月1日現在の29歳から38歳までの人口が、平成26年2月1日現在の26歳から35歳人口14,303人を上回ること。

改革項目	I-3 税等の収納機会の充実・体制強化
内容	納税機会の充実を図るとともに、公平性の観点から滞納整理の強化を行い安定した歳入の確保を目指す。
主な事務・事業と担当課	一元化対象債権の集積・滞納整理、搜索及びインターネット公売の実施、コンビニ納付の実施、徴収知識・技術習得のための実務研修参加、積極的な滞納処分と換価の実施 (収税課)
目標とする成果・数値	平成 29 年度の徴収率が平成 25 年度徴収率 92.9%を上回ること。

改革項目	I-4 資産の売却、貸付、活用
内容	既存の公共施設の有効活用を図るとともに利用見込みのない公有財産については、貸付や売却を含めた有効な活用を図る。
主な事務・事業と担当課	一般競争入札やインターネット公売による公有財産の売却及び貸付の検討、現有資産を活用した広告収入の拡大 (施設管理課)
目標とする成果・数値	各年度において売却を予定する公有財産（普通財産）を完売すること。

改革項目	I-5 寄付金による基金財源の確保
内容	寄付の呼びかけを行い、財源の確保に努める。
主な事務・事業と担当課	基金の目的、用途、活動成果のPRを積極的に発信し、寄付を呼びかける。ふるさと納税制度の推進 (財政課)
目標とする成果・数値	平成 27 年度から平成 29 年度までの寄付金合計額が、平成 24 年度から平成 26 年度までの寄付金合計額を上回ること。

II 行政のスリム化・効率化

改革項目	II-1 公民連携の推進
内 容	行政と民間の役割分担について検討し、「民間にできることは民間に」の観点から、民間活力を積極的に導入する。
主な事務・事業と担当課	提案型公共サービス民営化制度の提案募集・採用提案の実施 (総務課) 指定管理者・PFI導入の検討 (関係課) 後期高齢者医療窓口業務の委託 (平成27年度) (国保年金課) 水道事業の包括業務委託の拡大 (平成27年度) (水道局)
目標とする成果・数値	提案型公共サービス民営化制度による採用提案の実施件数が各年3件以上あること。

改革項目	II-2 事務・事業の見直し
内 容	限られた資源で最大の効果を得るため、事務・事業の必要性や優先順位を検討するとともに実施主体のあり方についても見直しする。
主な事務・事業と担当課	行政評価結果の活用 (企画課) 事業仕分けの活用 (総務課) 予算編成時の優先順位付 (財政課)
目標とする成果・数値	各年度、行政評価と事業仕分けで出た結果を確実に実行すること。また見直しの事業についても担当課設定の見直しスケジュールに沿って適切に実行すること。

改革項目	II-3 組織の見直し・女性職員の管理職登用
内 容	多様な行政需要に効率的・効果的に対応するため、より機能的・弾力的な組織づくりを推進する。また、女性の資質、能力を施策の展開に反映できるよう管理職への積極的な登用を推進する。
主な事務・事業と担当課	水道局の組織体制の見直し(平成27年度) (水道局) 組織見直しの検討と実施、プロジェクト組織の活用、女性活躍の組織体制・環境の整備、管理職割合の適正化 (総務課)
目標とする成果・数値	行政需要に応じて、執行体制を常に見直し適正な体制を確保する。 全職員に対する管理職割合の適正化を図る。

改革項目	Ⅱ－４ 人件費の削減
内 容	職員数の抑制、給与の削減により人件費総額の圧縮に努める。
主な事務・事業と担当課	給料水準の引き下げ、定員管理適正化計画による職員数の抑制 (総務課)
目標とする成果・数値	一般会計当初予算ベースの人件費総額で、平成 26 年度と比較して、平成 29 年度は 1 億円の減とすること。

改革項目	Ⅱ－５ ファシリテイマネジメントの推進
内 容	公共施設等の老朽化などの課題に対応するため、総合的かつ計画的な管理を推進する。
主な事務・事業と担当課	公共施設等総合管理計画（基本方針）の策定（平成 27 年度）、公共施設等総合管理計画の策定（平成 28 年度）、公共施設等総合管理計画の推進（平成 29 年度） (企画課(資産経営室))
目標とする成果・数値	公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことで、財政負担の軽減、平準化を図る。

改革項目	Ⅱ－６ 情報通信技術の有効活用
内 容	利便性の高いサービスを提供するため、ICTを活用した行政サービス、業務の効率化、手続きの簡素化・合理化を推進する。
主な事務・事業と担当課	マイナンバー制度の推進 (関係課) 電子サービス利用の拡大 (文書情報管理課(情報管理室))
目標とする成果・数値	情報通信技術を活用したサービスの数について、平成 26 年度現況値 58 件を平成 29 年度末には 80 件にすること。

改革項目	Ⅱ－７ 職員提案制度の活用
内 容	職員の意欲やアイデアを事務の効率化、市民サービスの向上につなげ、構想的な職場環境を醸成するため、職員提案制度を活用する。
主な事務・事業と担当課	職員の改善、改革への意識の向上、職員提案の募集と職員提案の実施 (総務課)
目標とする成果・数値	職員提案数を3年間で100件以上とする。

改革項目	Ⅱ－８ 人材の育成と活用
内 容	人事管理と職員研修さらに職場の環境整備を含めた人事制度全体で人材育成を進める仕組みを推進する。少数精鋭の中、職員一人ひとりの能力を最大限引き出し活用する。また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図れるよう、女性職員の人材育成に努める。
主な事務・事業と担当課	各研修の効果測定・アンケートの実施、省庁、県、自治大学校への研修派遣、女性管理職育成のための研修計画を含めた環境づくり (総務課)
目標とする成果・数値	研修計画によって実施した研修の満足度又は理解度が平均90%以上とする。 女性職員の管理職割合13.4%(平成27年度)を15.0%以上(平成29年度)とする。

個別の事務事業の年度毎の目標・成果は行政評価表（我孫子市HPに掲載）を参照してください。

（我孫子市HP）[我孫子市の行政評価について](http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/19,16302,231,html)

<http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/19,16302,231,html>

行政評価の準拠規則は、我孫子市行政経営推進規則（平成17年5月27日規則第50号）です。

我孫子市
総務部総務課